

認 定 第 2 号

令和7年度浦安市下水道事業会計決算の認定及び欠損金の処理に
ついて

令和7年度浦安市下水道事業会計決算について別冊のとおり、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するとともに、欠損金を処理することについて、同法第32条第3項の規定により、議決を求める。

令和8年9月3日提出

浦安市長 内 田 悦 嗣